

○令和7年10月8日(水)

開会 午前11時53分

散会 午後0時00分

○出席委員(15名)

委 員 長	品 田 ときえ	委 員 長	塩 尻 英 明
副 委 員 長	笠 井 まなみ	委 員 長	中 野 ひろゆき
委 員 長	横 山 啓 一	委 員 長	えびな 安 信
委 員 長	中 村 みなこ	委 員 長	菅 原 範 明
委 員 長	上 野 和 幸	委 員 長	石 川 厚 子
委 員 長	植 木 だいすけ	委 員 長	中 村 のりゆき
委 員 長	たけいし よういち	委 員 長	松 田 卓 也
委 員 長	沼 崎 雅 之		

○欠席委員(1名)

委 員 高 見 一 典

○出席議員(1名)

議 長 福 居 秀 雄

○説明員

副 市 長	中 村 寧	教 育 長	野 崎 幸 宏
税 务 部 長	金 澤 匡 貢	監 察 事 務 局 長	酒 井 瞳 元
健 康 保 健 部 長	山 口 亮		

○事務局出席職員

議 會 事 務 局 次 長	林 上 敦 裕	議 事 調 査 課 主 査	岡 本 諭 志
議 事 調 査 課 長 補 佐	小 川 智 之	議 事 調 査 課 書 記	桐 山 未 悠
議 事 調 査 課 長 補 佐	浅 海 雅 俊		

○品田委員長 ただいまから、決算審査特別委員会民生子育て文教分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ15名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に、高見委員から欠席する旨の届出があります。

ここで、審査に入ります前に、若干のお願いを申し上げたいと思います。

本分科会に分担を受けております案件は、先ほどの決算審査特別委員会で決定されましたとおり、認定第1号、認定第2号、認定第5号ないし認定第8号及び認定第11号の令和6年度旭川市一般会計決算の認定の分担部分、国民健康保険事業特別会計決算の認定、育英事業特別会計決算の認定、介護保険事業特別会計決算の認定、母子福祉資金等貸付事業特別会計決算の認定、後期高齢者医療事業特別会計決算の認定、病院事業会計決算の認定の以上7件であります。

本分科会におきましては、分担を受けております各号議案に対する質疑のみを行うことになっておりますので、御了承願います。

なお、決算審査特別委員会において総括質疑の御意向がある場合は、本分科会における質疑の中で、その旨、御発言いただきますようお願いいたします。

次に、本分科会の開催日につきましては、本日を含め、10月10日及び14日から17日までの以上6日間でありますが、この日程の中で本分科会の質疑を終了することになっておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

ここで、各号議案に対する質疑の方法について御相談させていただきたいと思います。

質疑の方法につきましては、この際、正副委員長としての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○品田委員長 それでは、正副委員長といたしましては、分担議案を所管ごとに2つに区分し、まず、民生常任委員会所管分、次に、子育て文教常任委員会所管分の順で質疑を行っていきたいと思います。

そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○品田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、発言方法についてでありますと、発言される際は、必ず委員長の許可を得た上で発言されるようお願いいたします。

なお、理事者においては、明確に職名をもって発言の許可を得られますようお願いいたします。

また、理事者からの反問につきましては、その趣旨を説明の上、発言の許可を得ることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料要求についてでありますと、既に提出されました関係資料につきましては、委員各位に配付されているわけでありますが、さらに、本分科会として審査に必要な資料がございましたら、できるだけ早めにお申出をお願いいたします。

ここで、特に資料の要求がございましたら、お受けいたしたいと思います。

御要求はございますか。

○えびな委員 健康保健部に過去3年間の行政検査及び依頼検査の検体数が分かるものをお願いいたします。

○石川厚子委員 税務部に2点、平成20年度及び令和2年度から令和6年度までの差押え実施件数及び差押えに係る滞納額が分かるもの、平成20年度及び令和2年度から令和6年度までの差押えに係る換価充当件数及び換価充当額が分かるものをお願いします。

○品田委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

○品田委員長 再開いたします。

ここで、御要求のありました資料につきまして、提出の可否と時期について、理事者に発言を求ることといたします。

○山口健康保健部長 えびな委員から要求がありました過去3年の行政検査及び依頼検査の検体数が分かるものにつきましては、次回の分科会開催時までに提出させていただきます。

○金澤税務部長 石川厚子委員から御要求がありました、平成20年度及び令和2年度から令和6年度までの差押え実施件数及び差押えに係る滞納額が分かるもの、同じく、平成20年度及び令和2年度から令和6年度までの差押えに係る換価充当件数及び換価充当額の分かるもの、以上の2点に関する資料につきましては、次回の本分科会開催時までに提出させていただきます。

○品田委員長 ただいま御要求があり、提出可能な資料につきましては、決算審査特別委員会の資料といたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次回の分科会は、民生常任委員会所管分から質疑に入りますので、よろしくお願ひいたします。

本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。

なお、10月10日午前10時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後0時00分